

令和4年3月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

脚立使用の際はご注意を！
(3月に発生した農作業死傷事故について)

令和4年3月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<3月に発生した農作業死傷事故:23件>

農業機械作業に係る死傷事故:15件

うち 乗用型トラクター 5件ほか

その他の死傷事故:8件

うち 脚立からの転落 3件 ほか

<今月のワンポイント>

- 3月は23件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち9件が死亡事故でした。
- 死亡事故については、トラクターからの転落が3件、脚立からの転落が2件発生しました。
- 脚立での作業中の事故については、下りるときや作業中に足を踏みはずしたことが原因でした。日常的に使うこともある脚立、一見するとそこまで危険な道具に見えませんが、事故の危険性が潜んでいます。
- 脚立を使用する際は、体を支えることが重要です。脚立から下りる際は、両手で体を支え、足元を見つ、脚立に残した足に体重をかけながらゆっくり下りましょう。また、脚立の使用時は、天板とそのすぐ下の踏さんには足をかけず、手や膝を脚立にくっつけて、体を支えましょう。
- また、農作業が本格化するにつれ、トラクターからの転落による死傷事故が増加する傾向にあります。今一度、安全キャブ・フレーム付きのトラクターの利用、シートベルトとヘルメットの装着を徹底しましょう。

3月に発生した農作業死傷事故

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト



(上図:脚立を下りる、脚立の使用時の注意点)